

### 外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	管理者の地域への取り組み姿勢は旺盛で、町内会に加入し、積極的に地域の行事に参加している。町内会の年間計画には、ホームの運営推進会議出席が盛り込まれており、地域の一員としての存在感を示している。	
重点項目		評価
	2ヶ月に1度、利用者家族代表・町内会役員・行政側担当者等を招いて運営推進会議を開催している。事業所の活動報告を行う一方、既提案・意見に対する検討・対処結果報告を行っている。	
重点項目		評価
	市・長寿課担当者の運営推進会議出席をはじめ、市・介護相談員の訪問を受けている。一方、管理者は介護相談員に対する研修講師を引き受けるなど、常に市との連携を保っている。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	利用者については、「介護日誌」に日常会話の中でつかんだ意見・要望を書き留めている。家族には、介護計画作成時の訪問や、運営推進会議への参加の際に意見・要望を聞いて素早い対応を心掛けている。 ホームの便り「せんりょう・まんりょうの実」には、担当職員が利用者個々の日々の様子を伝えるコーナーもある。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

規定通りの運営推進会議が開催されており、内容の濃い会議となっている。この会議への町内会長の参加が、町内会の事業計画の一部として位置づけられており、ホーム(利用者)は地域の一員として立場を確立している。
--

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	（例示） 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。  地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	（例示） 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。  運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	（例示） 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。  市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。  利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。  家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。